

東北大学 土木同窓会 中国支部会則

- 第1条 本会は、東北大学 土木同窓会 中国支部（通称 中萩会チュウシュウカイ）と称し、事務局を支部長所在地におく。
- 第2条 本会は、中国地区に居住または勤務する会員相互の親睦を図ることを目的とする。
- 第3条 本会は、東北大学工学部土木工学科卒業生（および同等の学科）、大学院土木工学専攻修士（および同等の専攻科）および土木工学系と関連する大学院修士を以って構成する。ただし、本会則に賛同し、支部会合で推薦を受けた方についてはこの限りではない。
- 第4条 本会は、支部の円滑な運営を図るため、次の役員を置く。
- (1) 支部長 1名
 - (2) 幹事 若干名
- 第5条 役員は、原則として次各号の職務を分担し、任期は2年とする。ただし、再任を妨げない。
- (1) 支部長は、支部を代表し、支部の健全な運営を総括する。
 - (2) 幹事は、会計を含め本会の運営に必要な一切の事務を処理する。
- 第6条 役員は支部会合において選任する。
- 第7条 本会は、原則として年1回程度の支部会合を開催し、会則改正、役員選任、その他重要事項を協議決定する。
- 第8条 本会の運営経費は、寄付金その他の収入を以ってまかなう。

付 則

- (1) 本会則は平成17年7月22日より施行する。
(中国支部は、平成6年5月27日に発足した)

中国地方にいらっしゃる方、下記への連絡をお待ちします。

支部長 日下 理 (S44卒) kusaka22@bronze.ocn.ne.jp

幹事 藤井雄一郎 (H11卒) yuichiro@air.email.ne.jp